

# 青の煌めきあおもり国スポ八戸市輸送計画策定業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

令和7年4月9日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
八戸市実行委員会会長 熊谷 雄一

## 1 概要

### (1) 業務名

青の煌めきあおもり国スポ八戸市輸送計画策定業務

### (2) 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が実施する第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」八戸市開催競技において、選手・監督、役員、一般観覧者等の輸送等を安全・確実かつ円滑に行うために必要な輸送交通計画等の策定に際し、民間の創造力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を活用することを目的に、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

### (3) 内容

業務委託仕様書（別紙）のとおり

### (4) 期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

### (5) 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

### (6) 提案上限額

10,120,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加資格

参加事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書提出時点で令和7年度八戸市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 参加申込書の提出時において、本市の指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続または再生手続の開始の申立がなされた場合は、再生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 平成30年度から令和6年度までにおいて、地方公共団体又は地方公共団体実行委員会等が発注した国民体育大会（国民スポーツ大会）本大会の正式競技に係る輸送計画策

定業務及び輸送実施業務を元請として履行した実績を有している者であること（企業、グループ会社、共同企業体等の実績を含む）。

### 3 スケジュール（予定）

内 容	日 時
(1) 実施要領等の公表	令和7年4月9日（水）
(2) 質問書提出期限	令和7年4月16日（水） 正午まで（必着）
(3) 質問への回答期限	令和7年4月22日（火）
(4) 参加申込書等提出期限	令和7年4月23日（水） 正午まで（必着）
(5) 参加資格確定通知（電話・メールによる）	令和7年4月28日（月）※
(6) 企画提案書及び見積書提出期限	令和7年5月9日（金） 正午（必着）
(7) 選考審査（書類審査及びプレゼンテーション審査）	令和7年5月15日（木） 又は5月16日（金）※
(8) 結果通知	令和7年5月20日（火）※
(9) 委託契約締結	令和7年6月上旬 ※

※予定

### 4 参加手続き

参加事業者は、下記に定める書類を提出期限までに提出すること。

なお、内容に不備があるもの及び提出期限に遅れた書類は受理しない。また、提出後の修正、差替え等は認めない。

#### (1) 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 輸送計画策定業務・輸送実施業務履行実績一覧表（様式3）
- エ 法人等の概要（様式4）

#### (2) 提出期限

令和7年4月23日（水）正午（必着）

#### (3) 提出場所

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局

(八戸市観光文化スポーツ部国スポ・障スポ推進室)

〒031-8686

青森県八戸市内丸一丁目1番1号

電話 0178-43-9569

(4) 提出方法

持参又は書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時15分から午後5時までに限る。

郵送の場合は、提出期限内に必着とする。また、配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、提出者のリスク負担とする。

(5) 提出された参加申込書について参加資格の確認を行い、令和7年4月28日(月)をめぐりに、参加資格の可否を電話又は電子メールにて連絡する。

## 5 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和7年4月16日(水)正午(必着)

(2) 受付方法

質問書(様式7:提出時はWord形式とする。)に必要事項を記載し、電子メールで提出するものとする。電話・来庁における口頭等での質問は一切受付しない。また、電子メールを送信した後に、市実行委員会事務局まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問事項は、提出書類の記載方法及び業務内容等に関するものに限り受付する。

※件名は「【質問書】八戸市輸送計画策定業務プロポーザル」とすること。

電子メールアドレス：[kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp)

(3) 回答方法

質問書を提出した参加事業者に対して電子メールで回答するとともに、質問者名等を伏せた形で市実行委員会のホームページにより公表する。

## 6 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出書類

「企画提案時提出物一覧」(別紙1)のとおり

(2) 提出期限 令和7年5月9日(金)正午(必着)

(3) 提出場所 上記4(3)に同じ

(4) 提出方法 上記4(4)に同じ

(5) 提出制限 企画提案書は、1参加事業者につき1件を限度とする。

(6) その他

ア 企画提案書については、番号順に一連に編綴して提出すること。

イ 作成においては、市実行委員会事務局や競技団体との接触は行わないこと。

ウ 資料作成のために施設図面が必要な場合は市実行委員会に連絡すること。

## 7 途中辞退

参加申込書の提出後に参加辞退を希望する場合は、辞退届（様式8）を令和7年5月12日（月）正午までに下記メールアドレスに送付して提出すること。

電子メールアドレス：[kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp)

## 8 プレゼンテーション審査の実施

### (1) 実施日（予定）

令和7年5月15日（木）又は5月16日（金）

※詳細な日程については、電子メール又は電話で別途通知する。

### (2) 実施場所（予定）

青森県八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市庁本館3階議会第三委員会室

### (3) 実施内容

プレゼンテーション 20分以内

質疑応答 10分以内

### (4) その他

ア 出席者は、1参加事業者につき3名までとする。なお、業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

イ 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容と全く関係ない発言をしないこと。

ウ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配付は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン、ディスプレイ等によるプレゼンテーションは許可する。その場合、ディスプレイは市実行委員会事務局が用意したものを使用し、パソコンについては参加事業者の持ち込みとする。

エ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

## 9 委託業者の選考方法

### (1) 選考審査

選考審査は、評価基準（別紙2）に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、合計得点の最も高い者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とする。同点の場合は、見積金額が低い者を優先交渉権者とする。

ただし、評価点数の合計が満点の7割以上とならない場合は、優先交渉権者及び次点交渉権者に選定しないことがある。

### (2) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加事業者に文書にて通知する。

## 10 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

## 11 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に見積書の金額に訂正を行った場合
- (4) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 見積書の金額が提案上限額を超過した場合
- (7) 参加申込書等の提出後、契約締結時まで本市の指名停止を受けた場合
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

## 12 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、市実行委員会に帰属する。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、八戸市情報公開条例（平成14年条例第6号）に基づき、公開することがある。なお、情報公開手続きは八戸市の例による。
- (6) 本プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 本プロポーザルは、本業務委託契約を締結した受託者に対し、今後実施する輸送実施業務委託の受託を保証するものではない。
- (8) 本業務委託は、令和7年度に開催される市実行委員会総会において本件に係る予算が可決されなかった場合は無効になる。

## 13 担当窓口

青の焔めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局  
(八戸市観光文化スポーツ部国スポ・障スポ推進室)  
〒031-8686  
青森県八戸市内丸一丁目1番1号

電話番号 0178-43-9569

ファックス 0178-43-9375

電子メール [kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp)